生衛いばらき WEB版 第55号

令和7年 12 月号

発行所 （公財）茨城県生活衛生営業指導センター
電 話 029-225-6603
FAX 029-225-6638

衛経融資の利子補給要望を行いました

当生活衛生営業指導センター理事長であり茨城県生活衛生同業組合連合会の会長でもある阿部理事長は、「生活衛生関係営業経営改善資金」（衛経）の貸付を受けた生活衛生関係営業者に対し利子補給を行っていただくよう水戸市に要望し、令和７年１２月１８日（木）に日本政策金融公庫の福岡和樹水戸支店長同席のもと、要望書を高橋靖水戸市長に直接手渡しました。

水戸市では、現在「衛経」融資制度と同様の趣旨で創設された「小規模事業者経営改善資金」の借入者に対する利子補給を行っており、「衛経」の借入者に対しても同様の利子補給を行っていただけるようお願いをしたところです。

要望書を受け取った高橋市長からは、「内容を精査したうえで、今後検討させていただく。」との回答をいただきました。

（左から）高橋市長、阿部理事長、福岡支店長

衛　経　融　資	
実施主体	日本政策金融公庫
利用条件	・ 従業員が５人（旅館、興行場営業は２０人）以下の法人・個人事業主であること。 ・ 同一事業を１年以上営んでいること。 ・ 生活衛生同業組合の経営・金融に関する指導を原則６ヵ月以上受け，事業改善に取り組んでいること。 ・ 税金（所得税，法人税，都道府県民税等）に未納がないこと。 ・ 日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと。
利用限度額	２，０００万円
担保	不要
返済期間	１０年
利率 （R7.11.1）	２．００％

税務相談室を開設します

生衛業を営む皆様に向けた税務相談室を次のとおり開設します。

税務に関する相談をご希望の方は電話、FAX 又は E-mail にて下記申込先までお申し込みください。

〇FAX,E-mail にてお申し込みの際は、次ページの相談申込書の部分を印刷してお使いください。

〇相談内容は他に漏らすことはありません。

〇ご相談は原則予約制となっておりますので、事前にお申込みをお願いいたします。

◆　相談内容、
　（１）確定申告に関して
　（２）消費税申告に関して
　（３）事業承継に関して
　（４）その他税務に関すること

◆　相 談 員　　税理士　鈴木　修　先生

◆　開設日時　　令和８年　２月　３日（火）　１３：００～１６：００
　　令和８年　３月　３日（火）　１３：００～１６：００

◆　場　　所　　茨城県三の丸庁舎３階　会議室Ｂ（エレベーターをご利用ください）

【申込先】
（公財）茨城県生活衛生営業指導センター
水戸市三の丸１－５－３８茨城県三の丸庁舎３階
電　話　０２９（２２５）６６０３
ＦＡＸ　０２９（２２５）６６３８
Ｅ－ｍａｉｌ　ibarakicenter@seiei.or.jp

生活衛生営業者のための税務相談室

相　談　申　込　書

公財）茨城県生活衛生営業指導センター　行
ＦＡＸ　０２９－２２５－６６３８　　Ｅ－ｍａｉｌ　ibarakicenter@seiei.or.jp

申込日：　令和　　年　　月　　日

申込締切日　令和８年２月２７日

参加日 時間	□　２月　３日（火）　　□　３月　３日（火） □　13:00～14:00　□　14:00～15:00　□　15:00～16:00 （ご希望の日時にチェックを入れてください）
会社名・屋号	
業種 （該当するものに○）	１　美容室　　２　理容店　　３　クリーニング店 ４　興行　５　そば、うどん店　　６　食肉販売 ７　ホテル旅館　８　すし　　９　中華料理 １０　料理・飲食店
参加者	ふりがな 氏　名
役職名	
所在地	〒　　－
電話番号	
Ｅ－ｍａｉｌ	

お問合せ先
公財）茨城県生活衛生営業指導センター
ＴＥＬ：０２９－２２５－６６０３

経営特別相談員研修会及び経営セミナーを開催します

生活衛生営業経営特別相談員を対象とした研修会を開催します。

なお、今回の研修会は生活衛生業に関係されている方全員を対象とした「経営セミナー」も兼ねていますので、受講を希望される方は各生衛組合又は当生衛センターまでご連絡ください。

１　日　　時　　令和８年２月１７日（火）午後２時００分～４時４０分

２　場　　所　　ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸　２階千波

水戸市大工町１－２－１

３　研修内容　「カスタマーハラスメントを中心とした各種ハラスメント対策について」

講師　社会保険労務士　松本　恵梨　氏

社会保険労務士　岩﨑　　空　氏

「人の五倍売れる～共感力の磨き方～」

講師　元山形新幹線車内販売員

（株）グローバルゲンデン代表

茂木　久美子　氏

４　対象者

経営特別相談員及び生衛業関係者

【問合せ先】

（公財）茨城県生活衛生営業指導センター

水戸市三の丸１－５－３８茨城県三の丸庁舎３階

電　話　０２９（２２５）６６０３

ＦＡＸ　０２９（２２５）６６３８

Ｅ－ｍａｉｌ　ibarakicenter@seiei.or.jp

講師のご紹介

14：10～15：20 ｜ 生衛業のハラスメント対策

社会保険労務士
松本　恵梨 氏

PROFILE
明治大学卒業後、株式会社常陽銀行に入社。社会保険労務士資格取得後、株式会社 TECO Design 等を経て、まつもと社会保険労務士事務所を開設。企業労務から個人の障害年金まで幅広く対応している。

社会保険労務士
岩﨑　　空 氏

PROFILE
1980 年生まれ。東京学芸大学卒業後、株式会社リクルート、株式会社セルム、株式会社インテリジェンス、株式会社ジャパネットたかた勤務を経て、2015 年ソラ社会保険労務士事務所を開設。2024 年茨城働き方改革推進支援センター長に就任。

15：30～16：40 ｜ 人の五倍売れる～共感力の磨き方～

株式会社
グローバルゲンテン代表
茂木久美子 氏

PROFILE
山形新幹線車内販売員時代の 2005 年、東京～山形 1 往復の平均売上 6 万円のところ、1 往復半で 53 万円という驚異的な販売実績を達成。人とは異なる発想と行動力が評価され、25 歳で車内販売のチーフインストラクターに抜擢。1,300 名の販売スタッフを指導。2012 年独立。講演や研修、コンサルティング、執筆を通じて自身の販売ノウハウや接客のあり方を伝えている

令和７年度 第２回 経営特別相談員研修会及び経営セミナー参加申込書

ＦＡＸでのお申込み

公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センター

FAX：029-225-6638

（ふ り が な） 氏　　名	
貴社名（商号・屋号）	
所　在　地	
T　E　L	
F　A　X	
営業されている業種 （○をつけてください）	1 美容　2 理容　3 クリーニング　4 興行　5 麺類 6 食肉　7 ホテル旅館　8 すし　9 中華料理　10 料理飲食 11 その他（　　）

＊記入いただいた事項は、本研修会及びセミナーの目的にのみ使用します
＊組合員の方は、所属の組合にお申込み下さい

標準営業約款制度の普及登録促進活動を行いました

当生衛センターでは、毎年１１月をＳマークの普及登録促進月間として各種の広報活動を行っています。

今年度は、１１月１日(土)に「ひたちなか市産業交流フェア」、１１月８日(土)に「日立市産業祭」、１１月２２日（土）には「土浦カレーフェスティバル」の会場にてＳマーク広告の付いたウエットティッシュ 3000 枚を来場された方々に配布し、一般消費者への理解と普及に努めました。

各会場とも多くの来場者で賑わっており、みなさん喜んでウエットティッシュを受け取ってくれました。

また、その他の広報活動として、県及び県内各市町村広報誌にＳマークの広報記事の掲載を依頼し、最終的に茨城県広報誌「ひばり」及び６市町の広報誌に掲載していただくことができました。

消費者が求めている「安全・安心」に応えるためにも、当生衛センターでは県内各生衛組合等と連携し、より効果のある啓発活動を今後も実施していきたいと考えています。

クリーニング業務従事者講習を開催しました

クリーニング業に従事している方を対象としたクリーニング業務従事者講習を県内２カ所で開催しました。

令和７年１１月１８日（火）茨城県霞ケ浦環境科学センター

令和７年１２月　２日（火）茨城県健康プラザ

今年度から第１３クールとなり、新たな教材のもと「洗濯物の受取り、保管及び引渡し」、「洗濯物の処理」、「繊維及び繊維製品」について、梅澤典子先生に講義をしていただき、クリーニングに係る基礎知識について丁寧にわかりやすく説明していただきました。

その他、「衛生法規及び公衆衛生」について、茨城県生活衛生営業指導センターの渡邉専務理事から話がありました。

※クリーニング業務従事者講習は、クリーニング業法により義務づけられている研修制度です。本講習は茨城県知事の指定を受けて、全国生活衛生営業指導センターの委託により茨城県生活衛生営業指導センターが実施しています。

出前授業実施報告

当生衛センターでは、後継者育成事業のひとつとして、生衛業者が講師となり、県内の中学校でそれぞれの仕事の内容についての説明や実演等を行う「出前授業」を各生衛組合の協力のもと年間通して実施しています。

この事業は、生徒が生衛業に実際触れることで、生衛業に魅力とやりがいを感じ、将来の職業選択の一つとして考えてもらうことを目的としており、学校からの要請を受け、毎年 30 校を超える学校で実施しています。

今回は、12 月 19 日(金)に結城郡八千代町にある町立東中学校で行われた出前授業の様子を紹介します。

当日は、「美容」、「理容」、「クリーニング」、「すし」の 4 つの業種でそれぞれ授業が行われました。

美容は常総市の美容師さん、理容は筑西市の理容師さん、クリーニングは那珂市のクリーニング師さん、そしてすしは筑西市のすし職人の方に講師となっていただきました。

講師の方たちは単に仕事の内容の説明だけでなく、現在の職に就いたキッカケや仕事に対するやりがいなどを熱く語られ、授業を受けた生徒さんたちも講師の話に熱心に聞き入っていました。また、実技体験では、講師の指導の下、ハサミやアイロン、酢飯・すしネタを手に取り、戸惑いながらも真剣に取り組んでいる生徒さんの様子が見られました。

生徒さんからは、「講師の方が仕事に誇りを持ってやっていることがよくわかった。」、「ハサミの使い方が難しかった。」、「ワイシャツのたたみ方が覚えられて良かった。」「お寿司を握ったが講師が握るように上手に出来なかった。」などの感想を聞くことができました。

出前授業は各生衛組合の協力なしでは成り立たない事業ですが、この授業を契機に生衛業に就いてくれる生徒が一人でも多く出てくれるよう、今後も事業を継続していければと思います。

法律に基づき設立されている
生活衛生同業組合って何ですか？

業界の振興・発展を図ります！

生活衛生同業組合は、都道府県組合とその中央組織の全国連合会があり、所属地域における業界代表として、行政などに対する諸活動を実施しています。

組合の意見が業界代表の意見として、国や県に届きます

知事に面談して、生活衛生業の人手不足対策とインバウンド対策を要望しました

組合員の経営と利益を守ります！

生活衛生同業組合は、全国的なネットワークが構築され、組合員になると組合が実施する様々な事業の特典が受けられます。

組合に入ったら、JASRACの著作権料がずいぶん安くなりよかったです

組合の収益力向上セミナーは大変参考になったし、税務相談も助かりました

消費者、利用者の利益を擁護します！

生活衛生同業組合は、消費者・利用者に安全、安心のサービスが提供されるように、営業者に対して各種の指導・支援事業を実施しています。

万一に備えての組合の損害賠償保険は掛け金が安く、圧倒的にお得です

事故賠償基準を知っていたおかげで、お客様との交渉もスムーズでした

行政に協力し、公衆衛生の向上を図ります！
大規模災害時に協力・支援をします！

安全、安心のサービスの提供が確保されるよう、講習会などの実施により行政の活動に対する協力支援を実施しています。

保健所と合同で開催される衛生講習会に毎年参加しています

行政との大規模災害時の支援協定があることをご存知ですか

高齢者の暮らしを支える活動をします！

超高齢社会を迎え、高齢者に対する生活支援サービスの提供は、ますます重要となっています。
生活衛生同業組合は、将来を見据えた生活衛生業を支援する活動を実施しています。

訪問理容・訪問美容は高齢者に大変喜ばれています

一人暮らしの高齢者の見守り活動に取り組んでいます

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター／公益財団法人都道府県生活衛生営業指導センター

お問い合わせは最寄りの都道府県指導センターへ　都道府県指導センター　検索

2025年8月

事業承継・引継ぎ支援センターのご案内

事業承継・引継ぎ支援センターは、

事業承継に悩むすべての中小企業を
全力でサポートします！

あらゆる事業承継について、お気軽にご相談ください。

ご相談の具体例

親族への承継

後継者はいるけど、承継方法がわからない。

事業承継計画策定の支援！

作成した承継計画を通じ承継までのロードマップを見える化！

第三者への引継ぎ

後継者がいない。どうしよう？

M&Aマッチング！

後継者探しのお手伝い！

M&Aマッチングのサポート！

後継者人材バンクの活用！

事業承継に関する様々な課題

何から準備したらよいかわからない。

会社同士の合併や他社の買収について教えて欲しい。

従業員に引き継ぐ場合の手続きを教えて欲しい。

専門家による的確なアドバイス！

相談無料

国が設置した公的機関だから安心！

セカンドオピニオンとしてのご利用も可能ですので、お気軽にお問い合わせください！
当センター関係者は、全員守秘義務を負っておりますので、安心してご相談いただけます。

お問い合わせ先　茨城県事業承継・引継ぎ支援センター　TEL 029-284-1601　FAX 029-284-1602

茨城県 事業承継・引継ぎ支援センター　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

事業承継・引継ぎポータルサイト
https://shoukei.smrj.go.jp/

茨城県事業承継・引継ぎ支援センター
事業引継ぎ支援 相談申込書

先ずは、お電話にてご相談ください。

029-284-1601

茨城県水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル 903

また、下記相談申込みを行い、直接面談することも可能です。

●相談までの流れ●

相談申込書を支援センターあてにファックス → 支援センターからのご連絡（日程調整） → 相談の実施

FAX送信先

FAX: 029-284-1602

茨城県事業承継・引継ぎ支援センター　宛て

会社名		代表者名	
担当者（相談者）		業種	
所在地	〒		
①固定電話		②携帯電話	
③メールアドレス			
希望連絡方法	支援センターからのご希望の連絡方法を以下の□にチェック✓してください。 □ ①固定電話へのご連絡　□ ②携帯電話へのご連絡　□ ③メールでのご連絡		
主なサービス・製品概要			
ご相談内容	具体的な相談内容についてご記入ください。		

※ご相談の内容を○でお囲みください。

（親族内承継 ・ 親族外承継 ・ 譲渡 ・ 譲受 ・ 経営者保証 ・ その他全般）

構成機関経由の場合は構成機関名をご記入ください。

公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター
TEL 029-225-6603

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。（秘密厳守）
※ご記入いただいたご連絡先は、ご相談に係る連絡等のほか、当相談窓口からの各種連絡・情報提供に使用する場合があります。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクル可能です